

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公開番号】特開2011-253240(P2011-253240A)

【公開日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2010-124974(P2010-124974)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 0 E

G 06 F 3/048 6 5 1 A

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 F 17/30 3 5 0 C

G 06 F 17/30 3 6 0 Z

G 06 F 17/60 3 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月28日(2013.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを、

商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段、
前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段、

前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段、

として機能させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項2】

コンピュータを、

商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段、
前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段、

前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段、

として機能させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報表示プログラムであって、

前記視認性低下手段としての前記コンピュータを、前記商品情報に含まれる一部の商品情報のみ視認性を低下させるように機能させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項 4】

請求項 1 又は 3 に記載の情報表示プログラムであって、

コンピュータを、

商品を検索するための検索条件を受け付ける検索条件受付手段、

前記受け付けられた検索条件を示す検索条件情報を、情報提供サーバに対して送信する検索条件送信手段、

として更に機能させ、

前記表示情報取得手段としての前記コンピュータを、前記情報提供サーバから、前記検索条件に基づいて検索された商品の前記表示情報と、当該表示情報が表示する商品画像間の類似度を示す類似度情報を取得するように機能させ、

前記視認性低下手段としての前記コンピュータを、前記取得された類似度情報を示す類似度に基づいて前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させるように機能させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項 5】

請求項 1 又は 3 に記載の情報表示プログラムであって、

コンピュータを、

商品を検索するための検索条件を受け付ける検索条件受付手段、

前記受け付けられた検索条件を示す検索条件情報を、情報提供サーバに対して送信する検索条件送信手段、

として更に機能させ、

前記表示情報取得手段としての前記コンピュータを、前記情報提供サーバから、前記検索条件に基づいて検索された商品の前記表示情報を取得するように機能させ、

前記コンピュータを、

前記選択された商品以外の商品に対応する商品画像であって、前記表示情報に含まれていない商品画像を、前記情報提供サーバから取得する商品画像取得手段、

として更に機能させ、

前記視認性低下手段としての前記コンピュータを、前記選択された商品の商品画像と、前記商品画像取得手段により取得された商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させるように機能させることを特徴とする情報表示プログラム。

【請求項 6】

コンピュータを、

商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段、

前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段、

前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段、

として機能させる情報表示プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体

。

【請求項 7】

コンピュータにより実行される情報表示方法であって、

商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得するステップと、

前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させるステップと、

前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させるステップと、

を含むことを特徴とする情報表示方法。

【請求項 8】

商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段と、
前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段と、
前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段と、
を備えることを特徴とする情報表示装置。

【請求項 9】

ネットワークを介して接続された情報表示装置と情報提供サーバとを含む情報提供システムであって、

前記情報表示装置は、
商品を検索するための検索条件を受け付ける検索条件受付手段と、
前記受け付けられた検索条件を示す検索条件情報を、情報提供サーバに対して送信する検索条件送信手段と、
前記情報提供サーバから、商品画像を含む商品情報を前記検索条件を満たす商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段と、
前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段と、
前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段と、
を備え、

前記情報提供サーバは、

前記検索条件送信手段により送信された検索条件情報に基づいて、前記表示情報を生成する表示情報生成手段と、

前記生成された表示情報を前記情報表示装置に送信する表示情報送信手段と、
を備えることを特徴とする情報提供システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、コンピュータを、商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段、前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段、前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段、として機能させることを特徴とする情報表示プログラムである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2に記載の発明は、コンピュータを、商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段、前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段、前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段、として機能させることを特徴とする情報表示プログラムである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の情報表示プログラムであって、前記視認性低下手段としての前記コンピュータを、前記商品情報に含まれる一部の商品情報のみ視認性を低下させるように機能させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4に記載の発明は、請求項1又は3に記載の情報表示プログラムであって、コンピュータを、商品を検索するための検索条件を受け付ける検索条件受付手段、前記受け付けられた検索条件を示す検索条件情報を、情報提供サーバに対して送信する検索条件送信手段、として更に機能させ、前記表示情報取得手段としての前記コンピュータを、前記情報提供サーバから、前記検索条件に基づいて検索された商品の前記表示情報と、当該表示情報が表示する商品画像間の類似度を示す類似度情報を取得するように機能させ、前記視認性低下手段としての前記コンピュータを、前記取得された類似度情報を示す類似度に基づいて前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させるように機能させることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項5に記載の発明は、請求項1又は3に記載の情報表示プログラムであって、コンピュータを、商品を検索するための検索条件を受け付ける検索条件受付手段、前記受け付けられた検索条件を示す検索条件情報を、情報提供サーバに対して送信する検索条件送信手段、として更に機能させ、前記表示情報取得手段としての前記コンピュータを、前記情報提供サーバから、前記検索条件に基づいて検索された商品の前記表示情報を取得するように機能させ、前記コンピュータを、前記選択された商品以外の商品に対応する商品画像

であって、前記表示情報に含まれていない商品画像を、前記情報提供サーバから取得する商品画像取得手段、として更に機能させ、前記視認性低下手段としての前記コンピュータを、前記選択された商品の商品画像と、前記商品画像取得手段により取得された商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させるように機能させることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項6に記載の発明は、コンピュータを、商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段、前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段、前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段、として機能させる情報表示プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項7に記載の発明は、コンピュータにより実行される情報表示方法であって、商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得するステップと、前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させるステップと、前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させるステップと、を含むことを特徴とする情報表示方法である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項8に記載の発明は、商品画像を含む商品情報を商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段と、前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段と、前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段と、を備えることを特徴とする情報表示装置である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項9に記載の発明は、ネットワークを介して接続された情報表示装置と情報提供サーバとを含む情報提供システムであって、前記情報表示装置は、商品を検索するための検索条件を受け付ける検索条件受付手段と、前記受け付けられた検索条件を示す検索条件情報を、情報提供サーバに対して送信する検索条件送信手段と、前記情報提供サーバから、商品画像を含む商品情報を前記検索条件を満たす商品毎に表示する表示情報を取得する表示情報取得手段と、前記取得した表示情報の少なくとも一部を表示部に表示させる表示制御手段と、前記表示された表示情報に含まれる商品の中で選択操作により選択された商品の商品画像と、前記表示情報に含まれるその他の商品画像との類似度に基づいて、前記選択された商品の商品画像と非類似であると判定された商品画像に対応する商品情報の視認性を低下させる視認性低下手段と、を備え、前記情報提供サーバは、前記検索条件送信手段により送信された検索条件情報を基づいて、前記表示情報を生成する表示情報生成手段と、前記生成された表示情報を前記情報表示装置に送信する表示情報送信手段と、を備えることを特徴とする情報提供システムである。